

国際ロータリー第2560地区
ガバナーテーマ

「夢 (gift) を明日へ
つなげよう」

高田ロータリー今年の
スローガン

「ロータリーは親睦と
奉仕の融合」



世界へのプレゼントになろう

2015～2016年度

国際ロータリー会長 K.R.ラビンドラン
2560地区ガバナー 山本 和則
高田ロータリー会長 水上 喜芳
幹事 大島 誠

事務局：新潟県上越市西城町2-10-25 大島ビル201号
TEL (025) 526-3288 FAX (025) 526-3534
メールアドレス：takadarc@joetsu.ne.jp
例会場：デュオ・セレッソ TEL (025) 526-3111

クラブ広報・会報・雑誌委員
田中 正人 小熊 貞良 栗田 修行
笠谷 吉春 小林 豊茂 霜村 浩

第26回例会 ■ 1月15日(金)

No.26

会長挨拶 ● 水上 喜芳



みなさんこんにちは。
今月1月のロータリー特別月間は
『職業奉仕月間』となっています。
ロータリー用語の中で、理解が難
しい用語の一つに『職業奉仕』があ
ります。

日本語としての意味はそのままで分かります
が、ロータリークラブとして、またロータリアン
として何を求められ何をすれば良いのか私自身も
解りにくいと思っています。

ロータリー創立期の頃まだ『職業奉仕』という
概念は無く、『職業倫理』について、いろいろ議
論され、その後『職業奉仕』という概念に収束し
た歴史があります。

日本語では『職業奉仕』原文では『vocational
Service』となっています。

そもそもその“Vocational”とは、どのような意
味なのか？

辞書では“職業の”とか“天職の”となってい
ます、しかし仕事・職業に関する英語訳はいろ
いろとあるので、ここはアメリカ人の会員であ
るチャーリーさんに聞いてみるのが一番と思い、
“Vocational”の使われ方や本来の意味について
お聞きしました。

その結果、日常会話の中では、あまり使われる

ことは無く、意味としては長年自分が携わってき
た職業や、プロとしての職業人所謂日本語で言う
天職としての職業全般の意味で主に文章中に使わ
れることが多いとのことでした。

またロータリー章典や声明の中でロータリアン
は『職業奉仕』の基本として自分の職業をもって、
世の中の人のためになることを考え行動しなければ
ならないと言っています。

また『職業奉仕』について、各クラブの職業分
類の中で、空白になっている職業人の入会を促進
することが重要と言っています。

今年度半分過ぎましたが、まだ入会純増員4名
に届いていません。

是非、会員増強に皆様の力を貸して頂きたくお
願い致します。

本日の卓話は上越市役所 総務管理課 小菅係長
様より『マイナンバーについて』お話を頂きます。

出席報告

出席率 96.15%

セレモニー

ロータリーバッチ (前役員章) 贈呈

2014-15年度 齋藤会長・牧野幹事

米山功労者感謝状贈呈

佐藤憲二君・橋詰敏一君・堀井靖功君・遠藤
巖君・宮澤英文君・中田 正君・大島 誠君

委員会報告

出席・ニコニコBOX委員会

高橋孫左衛門君——第15回コミュニティ懸賞作の小学生部門で『わが町のほこり高橋孫左衛門商店』と言うタイトルの作文が優秀賞に輝きました。作文を書いた笠原優人君と審査委員長の藤林先生に感謝いたします。

親睦委員会

1月のお誕生日 各お祝い

幹事報告

配布物：週報No.25

回覧物：ハイライトよねやま190号・「山の会」のご案内

報告：2月13日 RA地区大会への参加要請

講話

民間事業者における「マイナンバー制度」対応について



上越市役所 総務管理部総務管理課 係長 小菅 一彦様

・社会保障・税番号制度・いわゆる「マイナンバー制度」の運用が、本年1月1日から開始となりました。これに伴い、個人番号の取扱いについては行政機関だけではなく、従業員を雇用している民間事業者でも税や社会保障の手続きなどで対応が必要になりました。会員の皆さんの事業所では既に「マイナンバー制度」への対応が済んでいるかと思いますが、改めて、民間事業者がやっておくべきことについて説明します。

・民間事業者は、従業員の健康保険や厚生年金等の加入手続きや支払給与からの源泉徴収などの書類に個人番号を記載して行政機関へ提出するため、全従業員から扶養親族のものも含めて個

人番号を取得する必要があります。このほか、研修会の外部講師謝礼や税理士、社労士に対する報酬の支払いに際して税を源泉徴収する場合や土地・建物の賃借契約がある場合は、支払調書を作成するため相手方から個人番号を取得しなければなりません。また、個人番号取得の際は利用目的を通知し、なりすまし防止のため厳格な本人確認を行う必要があります。

・こうして取得した従業員や取引先などの個人番号と個人番号に紐付いた個人情報、個人情報保護の観点から、外部への漏えい事故を防止するため厳格な管理が求められており、『①取得、②利用・提供、③保管・廃棄、④安全管理措置の策定』など、事業所全体での組織ぐるみの対応が必要です。

マイナンバー制度は、
行政を効率化し、国民の利便性を高め、
公平・公正な社会を実現する社会基盤です。

公平・公正な社会の実現

所得や他の行政サービスの受給状況を把握しやすくなるため、負担を不当に免れることや給付を不正に受けることを防止するとともに、本当に困っている方にきめ細かな支援を行うことができます。

行政の効率化

行政機関や地方公共団体などで、様々な情報の照合、転記、入力などに要している時間や労力が大幅に削減されます。複数の業務の間での連携が進み、作業の重複などの無駄が削減されます。



国民の利便性の向上

添付書類の削減など、行政手続が簡素化され、国民の負担が軽減されます。行政機関が持っている自分の情報を確認したり、行政機関から様々なサービスのお知らせを受け取ったりできます。